

令和6年6月1日

女性の就農環境改善計画書

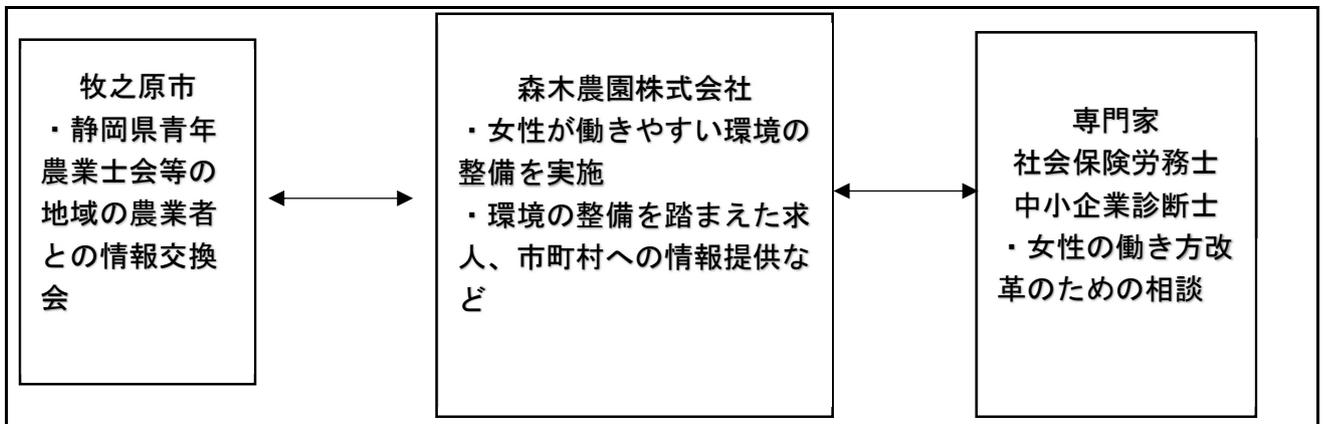
(令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業(女性が働きやすい環境の整備支援))

1 地域取組主体の概要

名称	森木農園株式会社	
所在地	静岡県牧之原市東萩間115番地	
代表者	森木和也	
主な組織の事業内容(注)	<ul style="list-style-type: none">・事業内容:イチゴの生産販売・従業員数:25名(うち女性18名)・経営規模:45a(品目:イチゴ45a)・農業関連事業:直売所・農園カフェの経営・離職率の低下を狙いとした既存の取組 就業規則を整備して以下の制度を取り入れている。 産前産後の休業等 母性健康管理のための休暇等 育児時間 生理休暇 育児・介護休業規程	女性農業者の人数: 18人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

【地域の女性農業者の課題】

- ・利益率の高い直売所・農園カフェの売上増加に向けて、積極的に女性の雇用を増やしていきたい考え。
- ・一方で、地域では静岡県が主導して、イチゴの産地形成に向けて生産振興を行っているが、近年の資材価格の高騰や生育不順等による減収によって、離農者が増えている状況。また、当社においても全額自己負担にて労働環境の整備へ投資することが難しく、女性の確保が難しい状況。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】

- ・従業員25名のうち、半数以上の18名の女性従業員が働いている。
- ・休憩室は設置していないため、各自の車の中や、作業スペース、ビニールハウスなどの空きスペースで休憩をしており、女性従業員からは、「食事や休憩などの周りの目を気にせずに休める場所が欲しい」といった声が多数。
- ・雇用を拡大していくにあたり、休憩スペースの確保が必要

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

〈SNSでの拡散力〉

当社ではInstagramやtiktok、Youtubeでの情報発信に積極的に取り組んでいる。

現在、Instagramフォロワー数は2.2万人、tiktokの最高視聴数は、40,600人(40.6k)。Instagramで投稿を観たことがきっかけで女性からの求人の問い合わせも増えており、直近1年間で新たに5名の女性従業員を雇用している。

今後2年間の間にも8名の女性従業員の雇用を計画しており、女性の従業員の定着に向けて休憩スペースの確保が課題となっている。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者 (注3)の人数	備考
④休憩スペース	R6.8	森木農園敷地内	1	11	
計			1	11	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

4 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組 (注)

時期	取組内容・回数	備考
6月	【具体的に実施する取組内容】 ・働きやすい環境の整備に向けた社内検討会及び社労士等専門家への相談 1回 ・静岡県青年農業士会等との情報交換 1回 ・求人情報の掲載 3回（11月、12月） ・静岡県立農林大学校の研修生の受け入れ、合同説明会への参加1回 ・インスタグラムやtiktok、Youtubeでの情報発信 6回	
7月		
11月		
12月		

(注) 女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。また、第2の1の(5)の実績報告においては記載不要。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	4	人
	事業実施翌年度	4	人
	合計	8	人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）			
自営農業就業者 人、雇用就農者 3人、 アルバイト等 5人			

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の（5）の計画の承認申請においては、本様式中の「（実績）」を削除すること。